

新型コロナウイルスへの対応について

2020/3/5

代表取締役 中澤 隆

従業員、スタッフの皆様につきましては、日頃より職務に従事して頂きありがとうございます。
新型コロナウイルスが急速に広がり、皆様、ご家族におかれましては先行きに不安な状況が続いています。
ここ1週～2週間が感染拡大または、収束に向かうかの瀬戸際と政府が公表しております。
そこでイズミ産業としましては、厚労省推奨の感染拡大防止策を実施し、この局面を従業員一丸となり乗り切っていく所存です。
そのためにご家族と旅行、イベント、カラオケ等計画されている方々もいらっしゃると思いますが、収束の目途が着くまでは自粛頂くようご協力をお願い致します。

1. 基本方針

- ・ 37.5℃以上の発熱や風邪症状、体調不良の場合、会社に速やかに報告する。
(平熱が低い方は、1℃以上発熱時については対象者とする。咳が止まらない、喉の痛み、倦怠感がある場合も会社に報告する)
- ・ 日々、体温を検温すること。
- ・ 体調が回復した場合でも自己判断せずに会社に相談する。
- ・ 石鹸による手洗い、手指アルコールによる消毒、うがい、マスク等着用による咳エチケットを徹底する。
- ・ 外部の方を弊社に招く場合、関係者はマスクを着用すると共に手指アルコール消毒を徹底する。
- ・ 十分な睡眠、栄養を取り、体調管理に努める。
- ・ 風邪症状がある場合、外出を控える。やむを得ず外出する場合は、マスクを着用する。
- ・ 会議業務については、Web上で対応する。
- ・ 新規従業員を採用する際の面接については、対面ではなく以前から行っているWeb面接のみとする。
- ・ 新規採用した従業員については、勤務開始する前に直近の体調について尋ねる。体調不良の場合は、14日間勤務開始日を延期する。
- ・ 本社勤務者は、公共交通機関を使用せず通勤し、従業員からの連絡に対応できるようにする。

2. 感染の可能性がある場合の対応

最寄り保険所に設置されている帰国者・接触者相談センターに問い合わせ、指示に従う。
その場合、状況を会社に報告すること。
受診の目安は、厚労省発表に内容に従う。

3. 感染した場合の対応

- ・ 本人の感染が明らかになった場合、医療機関、保険所の指示に従う。
また、会社にその旨を報告すること。
- ・ 感染対象者と濃厚接触していた従業員は、自宅待機または在宅勤務とする。
- ・ 同居家族が感染していた場合、その旨を会社へ報告する。
在宅勤務を行う。在宅勤務できる環境が無い場合、自宅待機とする。
- ・ 自宅待機、在宅勤務期間は、家族、同居者の感染が判明した翌日から 14 日間とする。

4. 感染予防するためにできること

代用消毒液の作り方

マスクや消毒アルコールの品薄状態が続いています。消毒アルコール代用品としてドアノブやリモコンなど手で触れた物を消毒する 0.02% 漂白剤の作り方を紹介します。
(手の消毒はできません。手荒れの恐れがあるため、消毒アルコールや石鹸を使ってください)

用意する物：ペットボトル、漂白剤、水

1. 500ml のペットボトルに約 500ml の水を入れる
2. 2ml(ペットボトルキャップの約半分量)の漂白剤を入れる
3. ペーパータオルなどにしみこませて拭きとる

※漂白剤の使用については、商品の注意項目に留意して使用してください。

漂白剤を使った場合、金属が錆びる場合があるので、水拭きを行ってください。

以上